

平成 29 年度 電業協会・空調衛生工業協会と県土整備部との行政懇談会結果

1	日 時	平成 29 年 7 月 31 日 (月) 10 時 25 分～11 時 55 分	
2	場 所	ひょうご女性交流館 501 号会議室	
3	出席者	兵庫県県土整備部	
		県土企画局長	成岡 英彦
		住宅建築局長	奥原 崇
		県土企画局総務課建設業室長	堀内 秀樹
		建設業室建設業班長	大植 和人
		契約管理課長	竹田 安広
		契約管理課副課長	北井 伸彦
		契約管理課入札制度班長	山中 貞利
		契約管理課契約班長	大木 一成
		技術企画課技術管理班長	三宅 広昭
		技術企画課主幹 (土木技術担当)	山内 有紀
		住宅建築局設備課長	古川 詞朗
		設備課副課長	城嶽 芳朗
		営繕課副課長兼設備課副課長	郡 光生
		設備課設備技術・企画班長	小池 敏之
		設備課同班主任技術専門員	難波 眞理
		設備課同班主査	谷口 真由美
		一般社団法人兵庫県電業協会	
		会 長	小山 恵生
		副 会 長	前田 潮
		副 会 長	小坂 哲二
		副 会 長	合田 吉伸
		理 事 (総務委員会委員長)	大川康太郎
		理 事 (経営委員会委員長)	藤井 洋平
		理 事	立山 欽司
		専務理事	高坂 一生
		一般社団法人兵庫県空調衛生工業協会	
		会 長	山口 敬三
		副 会 長	原田 高幸
		理 事 (総務委員会委員長)	橋本 白民
		理 事 (技術環境委員会委員長)	平岡 秀文
		理 事 (経営開発安全委員会委員長)	林 藤雄
		理 事 (広報委員会委員長)	高谷 俊則
		理 事 (未来ビジョン委員会委員長)	高井 豊司
		専務理事	牟禮 正稔

## ○ 成岡県土企画局長 開会あいさつ

本日はお忙しい中、行政懇談会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

平素より、兵庫県電業協会、兵庫県空調衛生工業協会の皆様方、大変お世話になっております。兵庫県の県政推進とさまざまな、ボランティア的なことも含めて多大なご協力をいただいております、お礼申し上げます。

もう一つお礼申し上げたいのは、先般7月2日兵庫県知事選挙があり、協会の皆様方には選挙の啓発をお願いしていました。おかげをもちまして35年ぶりに40パーセントの投票率を超えたということです。40パーセントはまだまだ少ないと言われるかもしれませんが、努力が実り、少しでも多くの県民の皆様のご意見を聞くことができたということで、お礼申し上げたいと思います。

今日7月31日が兵庫県井戸知事4期目の最後の日で、明日から5期目のスタートということになります。選挙戦をずっと戦って帰ってこられたときにお聞きしたのが、兵庫県下ぐるっと回ってみると、やはりインフラであるとか、地方の拠点になるような施設とかまだまだ足りない、アンバランスなところがあると。こうしたことは今後の県民の皆さんの生活を向上させていくために、まだまだやっていかなければということでした。阪神・淡路大震災の後、苦しい財政状況が続いており、県民の皆さんも含めていろいろ辛抱していただいた結果、行革もなんとか先が見えてきましたので、これからまた必要なものをしっかりやっていこうということです。

そうしたときに、やはり両協会の皆様方は県政の重要なパートナーとなってまいりますので、今日もこの後、人材の確保育成の問題、より良いものを作りあげていくための仕組み、改善など様々なご意見があろうかと思っております。忌憚なくお聞かせいただいて、少しでも、一歩でもより良い県政につなげていければ幸いですので、どうぞよろしくお願ひします。

## ○ 主要事業説明

- (1) 平成29年度電業協会事業計画について、小山会長から説明が行われました。(内容省略)
- (2) 平成29年度空調衛生工業協会事業計画について、山口会長から説明が行われました。(内容省略)
- (3) 平成29年度における設備課の建設工事発注見通しについて、城嶽設備課副課長から説明を行いました。(内容省略)
- (4) 平成29年度における入札・契約制度の拡充及び建設工事の入札に係る最低制限価格等の算定式の改定等について、竹田契約管理課長から説明を行いました。(内容省略)

## ○ 意見交換

### 1 技術・社会貢献評価数値について（空衛協会）

施工実績の取扱いについて、平成 27 年 7 月以降の入札公告分から神戸市発注工事や国土交通省発注の県域内工事の施工実績（工事成績）が反映するようになったことについては、感謝申し上げます。

しかしながら、技術・社会貢献数値について、兵庫県外郭団体における施工実績が技術点に反映していません。具体的には、兵庫県立大学の施工実績です。

兵庫県による発注工事件数が少ない中で、兵庫県外郭団体における施工実績が反映されないと、入札に参加することが大変困難になってきます。

兵庫県外郭団体における施工実績についても、技術・社会貢献数値に是非反映いただくように検討をお願いします。

回 答	契約管理課
-----	-------

県発注工事の入札に当たっては、一つには施工業者の技術力を適正に評価し、施工業者の技術力の向上、公共工事の品質の確保を図るとともに、不良不適格業者を排除すること、二つには地域社会の共同利益の実現活動を奨励し、県内業者の健全育成に資することなどのために、工事成績や県政への協力等の社会貢献活動に係る入札参加資格者の取組を評価する技術・社会貢献評価数値を入札参加資格要件に設定しているところです。

兵庫県外郭団体発注の工事に係る工事成績にまで拡大することについては、各団体における工種ごとの工事規模、工事成績の評定方法やその水準、技術者の数・職種などが県発注工事と異なることから、バランスを欠くこととなり困難だと考えています。

しかしながら、県発注工事成績を有しないため、入札参加資格要件の技術・社会貢献評価数値を満たさず、これまで入札に参加できなかった県内企業について入札参加機会の拡大を図る観点から、これらの団体の工事に係る工事成績を評価できるかどうか、工事成績評定の水準を分析するなど検討したいと考えています。

なお、電気・管工事においては、昨年度も申し上げましたが、入札参加資格要件としている技術・社会貢献評価数値は、A等級が入札参加可能な契約予定金額 2 億 5 千万円以上の工事に適用している公募型一般競争入札でも 60 点で、一般土木工事などと比較して決して高い点数ではないと思います。

このため、技術・社会貢献評価数値の項目として、「建設労働災害防止活動」、「建設業暴力追放活動」、「県が管理する道路、河川等の公共施設への愛護活動」、「地域安全まちづくり活動」、「男女共同参画社会づくり協定締結」、「子育て応援協定締結」など比較的容易に取得できる項目がありますので、一定程度努力していただければ、入札参加資格要件を満たすことができると考えられますので、工事成績以外の項目についても、更なる取得に向けて努力をお願いしたいと思います。

工事成績は、全体で私どもが統一的に見ているので、県立大学も少し前までは県だったのというお気持ちも分かりますので、道路公社、土地開発公社、住宅供給公社、い

ろいろな団体がありますので、そういうところも含めて総合的に検討したいと考えています。

## 2 働き方改革の推進について（電業協会）

### (1) 発注時期の平準化と「終期（工期末）の平準化」について

「働き方改革」は国のほうでも政策を出していただいています。我々電気業界については、いわゆる若年者の入職、これが大変大きな問題で、極端な話になると人手不足が加速して、事業の継続が危ぶまれるところまでいくことを懸念しています。

その中で、発注時期の平準化と工期末の平準化ということをお願いできないかということでご提案をしました。

結論的には電気工事及び設備工事についても、どうしても工期末にしわ寄せが来るもので、非常に休暇なども取りにくく、働きが夜遅くなる、長時間になるということをご心配しています。

#### 回答 設備課

発注時期の平準化というのは、兵庫県にとっても予算や事務の平準化ということに繋がるので、大変望ましいことだと考えています。従来から設備課としても取り組んできており、引き続き取り組んでいきたいと考えています。また、この取組を進めていくことによって、終期、工期末の平準化にも繋がってくるものだと考えています。

実際、設備課としても平準化の取組は2年ぐらい前から行っています。その効果はまだすぐには出ていないかもしれませんが、今年度あるいは来年度には発注の平準化が工期の平準化になってくると考えていますので、引き続き、まず発注時期の平準化に取り組んでいきたいと考えています。

特に、太陽光発電工事については、前年度末に設計準備をして、新年度早々に取りかかることにより、ここ2年は、発注を早くすることによって工期末を2月末にするなど、単独工事については工期末もにらんだ前倒し発注に配慮しています。

ご存じのように予算、あるいは事業計画は主管課が計画し、設備課は分任を受けて執行するという県の仕組みがあるので、設備課だけで前倒し発注しようとか、工期の最後をいつにしようというのは、なかなか決めることが難しい状況にはありますが、電業協会、空調衛生工業協会のお声も受けて、機会あるごとに主管課には要望して、その声を届けていきたいと考えています。

### (2) 週休2日制のモデル試行について

週休2日制の問題ですが、各業種が多くありすぎて、なかなか進まないということです。挨拶で会長が申し上げたように、ある県では第2土曜日を現場に入らない、建築業者も内装業者も電気・設備も皆休むということをごされているところがあると聞いています。こういうことが県でもできるのかどうかです。また、我々も実施した後ど

ういう状況だったか、どこかにしわ寄せがなかったか、というようなことも聞いていくつもりですが、そのあたりについてご意見をいただけたらと思います。

**回 答** 技術企画課

私ども一般土木工事を担当している部署ですが、平成26年度より週休2日モデル工事の試行を実施しています。今年度から、原則すべての工事について、受注者の手上げ方式で週休2日制について推進しているところで、受注者へのインセンティブとして、休日の取得率に応じて成績評定に加点をしています。

少し説明させていただくと、4週8休の考え方に基づいて工期設定しており、日曜日は皆さん休まれているだろう、8分の4は休まれているだろうということで、8分の5になった場合、工期のうちの60パーセント以上土日を休まっていたという場合1点、8分の6の場合、75パーセント以上土日休まっていた場合は2点、8分の7、85パーセント以上休まれた場合は3点ということで、工事成績の加点評価を行っているところです。これについて、達成できなかったからといって罰則規定もなく、手上げ方式ですので、工事によって、うちはやってみようと、挑戦していただける場合は取り組んでいただくということで考えています。

26年度から試行をしていますが、業者の感想とか意見をお聞きしているところですが、「休暇は嬉しいが、現場は休んでいるけれども内業でつぶれている」とか、「作業員については縛ってないので別の現場に行かれている」というようなこともあるようです。土木工事ですので、冬の天候の悪いとき雪寒地域であるとか、平日に作業ができない場合もあるということで、「工期を守ろうとすると土日の連続取得は難しい」という声もお聞きしていますので、今年度の結果を見ながら、試行については見直しも検討しながら継続的に続けていきたいと考えています。

**回 答** 設備課

週休2日制の導入は建設業に若者を呼び寄せる動機付けになるということで、働き方改革という中の重要なテーマであるということは認識しています。設備課として、休日施工という規定に関して、従来から公共工事の標準仕様書に基づき電気・機械設備両方ともですが、一般共通事項の中に「行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日には工事の施工を行わない」という大前提があります。ここは我々も基本としていますので、週休2日制を現場で実施することについて制限を加えているわけではないという認識は従来から持っています。

ただ、前田副会長からもありましておおり、営繕工事に関しては、建築、機械、電気の3業種が一体となって進めていくという作業内容になっているので、なかなか電気だけ、機械だけという実施が難しいという状況は皆様ご存じかとは思いますが、設備課としては、働き方改革という中でも重要なテーマと認識しているので、建築を管轄する営繕課との調整を引き続き図っていきたいと考えています。

ちなみに国土交通省の状況ですが、特に近畿地整に問い合わせたところ、現在、営

繕工事においてはまだ試行にも至っていないという状況は聞いていますが、引き続き国の動向についても注視していきたいと考えています。

先ほども申しましたが、設備課が発注する単独設備工事では、太陽光発電工事が主なものですが、そういう工事においては、その現場ごとに工程を組んで、週休2日という取組は可能だと考えていますので、受注者の皆さんの積極的な取組を期待するところです。

### 3 若年入職者の確保・育成について（空衛協会）

空調衛生工事業界は、長年の公共投資削減に伴う受注競争激化によって、極めて厳しい経営環境におかれ、各企業においては、経費の節減など経営の合理化に取り組んできました。

一方、週休2日制が確立されていないなどといった職場環境が敬遠されるなど、若年入職者が減少するとともに、就業者の高齢化が進み、技能者・技術者の不足が顕在化しています。

空調衛生工事業界が引き続き健全に発展していくためには、将来を担う人材確保と技術・技能の承継は必要不可欠であり、従事者の処遇改善や職場環境整備に取り組む必要があります。

そのようなことから、当協会は、兵庫県建設業育成魅力アップ協議会や、兵庫県建設産業担い手の確保・育成地域連携ネットワーク会議に参画し、教諭・生徒向けの現場見学会の開催や建設業魅力説明会への参画など、若年者等の設備業界への入職促進活動に積極的に取り組んでいるところです。

今年度は、兵庫県等の支援を得て昨年作成した学生向けの業界紹介パンフレット及び映像資料を活用して、高校生をはじめとする若年層に設備業界への理解を深めてもらい、積極的に入職促進を図るとともに、三田の建設技能研修センターが11月1日から12月8日に開催する建設労働者緊急育成支援事業、これは厚生労働省が補助金を出して支援してくれる事業ですが、空調・衛生基礎コースについて、履修者が就職できるように同センターと連携を進めていきたいと考えているので、引き続きのご理解とご支援をお願いしたいということです。

厚生労働省が補助金を出し、建設業振興基金が請け負い、全国各地でそういう取組を行っていますが、全国的に空調・衛生のコースがないということで、今回は特にポイントを当てていただき、補助金を活用させていただくチャンスが巡ってきています。ただ、生徒を今から集めなければならないのと、1か月、26日間履修のカリキュラムですが、10名限定です。通いと宿泊を選べるタイプになっていますが、生徒を全国から集めるという条件、男女差別化はできない、年齢の制限も思い切ってはできないという部分があり、地域的な課題も山積しているのと、一番は生徒の質になってきます。ここで大きく明暗が分かれてしまうと思っていますが、そういう条件をつけられない初めての取組を協会としてはやっていますので、そういった部分で支援をいただければというお願いです。

本県では、兵庫県空調衛生工業協会、兵庫県電業協会など建設業者団体、行政等で構成する兵庫県建設業育成魅力アップ協議会を設置しています。この場では、小山会長、山口会長からも貴重なご意見をいただいています。ありがとうございます。建設業者団体による工業高校生のインターンシップの実施や技術者・技能者の活躍ぶりを新聞紙上で紹介したりしています。

昨年度は、定時制高校生や29歳以下の若年未就業者等を期間雇用する建設企業への補助制度、工業高校生向けの2級土木・建築施工管理技士学科試験の講習会、小中学生向けの建設業の体験イベントを開催する建設業者団体への支援など新たな取組を実施したところです。

今年度はこれに加え、普通科の高校生に対する建設業魅力説明会や定時制高校生と建設企業との意見交換会、これについても両団体の会員の方にご協力いただいています。こういったものを実施し、さらに入職促進に努めているところです。

先ほどお話のあった三田建設技能研修センターで開催される空調・衛生基礎コースの参加者の募集については、私ども広報関係でご協力させていただきたいと思っています。

また、教諭向け現場見学会などの空調衛生工業協会が実施する入職促進事業についても、引き続き連携して取り組みたいと思っています。引き続き建設業育成魅力アップ協議会の事業に一層のご協力をお願いします。

#### 4 太陽光発電所に対する今後の見通しについて（電業協会）

再生可能エネルギー固定価格買取制度が平成24年に導入され、一時はミニバブルの様相を呈した太陽光発電でしたが、その後、買取価格の引き下げが続き、一時の勢いは感じられなくなっています。

また、節電意識の高まるなか、一部原子力発電所の再稼働などもあり、需要が高まる夏場においても電力に余裕がある状況であり、太陽光発電に参入した企業の撤退や倒産といった報道もされています。

兵庫県においては、県営住宅、学校、病院などの新設の施設に小規模の太陽光発電設備を盛り込まれていますが、県の地域創生事業「再エネ発掘プロジェクト事業」の内容から察すると、小水力発電や小規模バイオマス発電に舵取りをされているようにも思えます。

この制度というのは民主党政権で始まりましたが、当時、震災後の原発の問題、脱原発という問題というか賛否があり、そんな中、政権が代わり、国や電力会社にとっては原発の再稼働という方向を目指すというふうに感じっていますが、太陽光を含める再生可能エネルギーというのは、我々にとっては疎んじられているような気がします。そんな中、県では、今後の大規模な太陽光発電所についてどのようにお考えなのかをご教示いただきたいと思います。数年前には、企業庁においてはメガソーラーという案件も何件かありました。最近お聞きしていないので、そのへんのところいかがなものかと思ひます。

**回 答** 設備課（教育委員会財務課、農政環境部温暖化対策課）

[教育委員会財務課関係]

県立学校における太陽光発電設備につきましては、平成7年度、舞子高校に設置して以降、順次整備を進めています。今年度は県立高等学校11校に整備することとしています。来年度以降も、未整備の学校への導入を進めるとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

[農政環境部温暖化対策課関係]

再生エネルギーについては、小水力、バイオマスなどの地域に眠る未利用エネルギーの活用を目指すとともに、既に一定の利用がある太陽光発電のさらなる導入拡大を図るため、普及啓発や経済的支援を引き続き行い、今後も大規模小規模バランスの取れた再生可能エネルギーの導入を促進していきます。

[設備課関係]

今後の見通しということに関して、まず、県立高校の太陽光発電設備に関しては、今年度11校発注予定です。既に設計もまとめて、順次発注をするという段階になっています。11校を今年度完成しますと、県立高校155校程度ありますが、進捗率は整備率からすると、今年度末で88.4パーセントということになります。具体的にあと残りどのぐらいかという、18校が来年度以降となります。教育委員会に確認しますと、来年度も10校は発注、整備の予算を要求しているということは聞いていますので、来年10校、再来年あたりで順調に予算が付いて進めば、100パーセント整備という目標達成になると聞いています。県立高校については、その先というのは聞いていませんので、今後県立高校に対してどう取り組むのかは、教育委員会で将来構想を検討しているところです。

県有施設一般につきましては、これも主管課との協議というよりも予算化が一番大きいのですが、温暖化対策課が環境の主管課になるのですが、兵庫県地球温暖化対策推進計画というのを今、第3次として実施していますが、その中に「県有施設については、率先して太陽光発電設備及び再生可能エネルギーの導入を図っていく」という姿勢が明記されています。その「太陽光発電設備の導入」という文言に沿って、設備課としても、県有施設の整備においては、引き続き太陽光発電設備の導入あるいは設置に努めようとしているところです。

**兵庫県電業協会**

大規模というよりも、数で増やしていこうという感じですか。

**設備課**

そうですね、先ほどおっしゃったように企業庁においては、メガソーラーということで、それも計画用地はだいぶ整備は進んだと聞いていますが、大規模になると、それは売電での収益があつてが前提ということになります。それは企業庁では企業会計ということでできますが、一般予算で収益をあげるというのは趣旨ではありませんので、この

推進計画というの、環境負荷低減、CO2削減という啓発、行政が率先して姿勢を示すという趣旨のもと、あるいは高等学校においては環境学習という一端を担って実施しています。なかなか収益というところが難しいところがあります。限られた予算の中で、小規模であってもまず、生徒あるいは県民の皆さんに身近に感じてもらえるように数を整備して啓発を進めていくという趣旨と理解していますので、啓発を主眼としていると理解をしていただければと思います。

## 5 施工管理のポイント研修会について（空衛協会）

空調衛生工事業界では、若年入職者が減少するとともに、技能者・技術者をはじめ就業者の高齢化や人材不足が顕在化・深刻化しています。これは電業協会も同じだと思いますが、空調衛生工事業界が引き続き健全に発展していくためには、将来を担う人材確保と技術・技能の継承は必要不可欠です。その中で、当協会では、今年度、技術環境委員会において、施工管理のポイント研修会の開催を秋に計画しています。まず、新しい入職者の方もそうですし、今、現場で働いていただいている技術者の方のさらなる技術の向上を目指したいと思っています。

つきましては、当該研修会が充実したものになるよう、設備課のご助言、ご支援をお願いできたらと思っています。また、特に以前も講習等をしていただいたことがあるのですが、実際、現場で最終的に工事の成績がつかますが、成績というものはその仕事上において必要な工事がなされているかが点数になって現れているものだと思いますし、工事の中で、今の状況の中で特にこういったものが抜けている、こういうものをもっと注意していきなさいよとかいうことを指導いただけたらなと思っています。

### 回答 設備課

設備課でも、県の電気職・機械職の採用数の増がなかなか見込めない中、将来を担う人材の育成とか技術の継承は大変重要な問題と認識し、課内でも、毎年、若手なり新任職員の研修を実施しているところです。

設備業界においても若年入職者が減少する中、いろいろな取組をされている中で、先ほどのご提案にもある施工管理のポイント研修会という計画、取組は大変有用なことだと思いますので、設備課としても可能な範囲で、先ほど平岡理事もおっしゃったように、たとえば工事監理のポイントについてとか、テーマをうかがえれば、それに適した職員、あるいは設備課で対応できなければ他の所属に頼むなどということも考えられますので、有用な研修になるようできる限り協力させていただきたいと思っています。

## 6 積算内訳書の電子データによる提出と受領証の交付について（電業協会）

神戸市などでは電子データによる提出が認められておりますが、県では、地方機関など一部を除いて、郵送又は持参とされています。

情報のやり取りにおいて電子化が一般的になっている状況ですので、県の本庁などに

においても電子データの添付による提出を認めていただくようお願いします。

また、書類を提出した際の、受領いただいたことを証する書面の交付についてもお願いしたいと思います。

## **回 答** 契約管理課

入札時に提出を義務付けている工事費内訳書については、契約管理課で入札公告を行っている工事については、一部のものを除いて、持参又は郵送でお願いしているところです。先ほどもご説明しましたが、入札書の受付時間の繰上げに伴って工事費内訳書の受付についても繰り上げる必要がありますので、現在、電子データの添付による提出の可否について検討中です。

特に、大きな影響や問題、一番問題になるのはデータ容量の制限ですが、それについてクリアできれば、本年度の下期から、県民局・県民センターで行っている一般土木工事の入札と同様に、電子入札システムにおいて、工事費内訳書の電子ファイルを入札書の「内訳書」欄に添付して送信する方法による提出を認めたいと考えています。

二つ目の書類提出時の受領を証する書面の交付は、今年の3月の意見交換会で空調衛生工業協会からもご提案がありました。持参又は郵送により工事費内訳書の提出があった場合の受領書の交付については、工事費内訳書の表紙に受付印を押し、その写しを交付する、又は、2部持って来ていただいた場合には、お返しするほうの副本に受付印を押しことによって、工事費内訳書の受領を証することにしたいと考えています。

## ○ その他

### 設備課

入札用設計図書の積算内訳書 PDF のテキストデータ化の提供ということが、電業協会からは26年度、空調衛生工業協会からは28年度にご要望があったところです。設備課としても十分検討してきています。課内の作業手順、変換の手順や、一番ネックだった課内のチェック態勢を今まで検証してきました。

その結果、先ほどの内訳書のデータ送信化の時期と合わせて、このテキストデータ付き PDF の金抜き内訳書の提供を実施したいと考えています。契約管理課と歩調を合わせて本年度下期から実施できればと考えています。

### 電業協会

働き方改革で、長野県が、ちょっと斬新なアイデアを出されていますので紹介します。「長野県内の24の建設関係団体で組織する長野県建設産業団体連合会は、7月、県内の建設現場で第2土曜日を一齐に休日とする取組、プレミアムサタデーをスタートさせる。」こういう内容です。本取組は県建築部の部長が4月に長野県建設業協会に対して提案したものという形になっているわけです。県のほうも、こういった形で建設業全体に広げていただいたら、働き方改革が一步も二歩も前進するのではないかと思っ提案するのですが、正式な回答は今いただかなくて結構ですが、他県ではこういう取組があ

るということで紹介させていただきました。

## 電業協会

工期末の平準化というお願いをさせていただいたのですが、3月末が終わって同業者、特に神戸市の業者と話をした中で、3月末どうだったかと。数社が「手が全然集まらなかった」というのが実態です。最近、工期の設定がどうしても、建築業も職人さんが少し足りない状態ですので、ここの現場やるぞといったらざーっと入ってきて、ぱっぱつとやって次また逃げていくということがうちの現場でもあったのですが、そういうときは電気業も追いかけていく状況で、どうしてもしわ寄せになり遅くまで働く。特に3月末というのは通常でも手が足りない中で。どうも、輻輳する3月かなと思いますので、そこを少しでも、3月末に重なる仕事が多いので、働く者からすると4月5月に持って行っていただけたらという思いがあります。

先ほど土木の取組で1点、2点、3点を加点するというをお聞きしましたが、試行の中でどういうパターンが一番多かったのかを教えていただけたら。

## 回答 技術企画課

26年度からモデル工事を実施しており、これまでは指定する形でしたが、今年度から希望型という形で、手上げ方式でインセンティブを与えるというのは今年度からで、対象工事はできるだけ多くということで、原則すべてという形にしていますが、業者の皆さんがどれだけ手を上げてどれだけ達成しているかというのは今年度の集計ということで、また改めてご報告させていただければと思っています。

ちなみに28年度は、だいたい約9割ぐらい、前までは土日に限定しておらず水曜日などでも良かったのですが、週休2日の確保は達成できていました。(工事)指定していただいたので、工期に余裕があるような工事を選んでいたというところもあるかと思いますが。

## 設備課

昨年度、電業協会からご提案があったデジタル工事写真の電子小黒板の対応についてですが、設備課としても真摯に受けて、国なりの方向性も検討した結果、現在、特記仕様書の8月中の改訂に盛り込む予定としています。図面に添付している特記仕様書にデジタル工事写真の小黒板情報電子化を採用可能にするという改訂です。早ければ9月以降の発注物件においては、改訂後の特記仕様書を適用していこうと計画しています。

ただし、すべて電子化という意味ではありません。従来のデジタル写真がそうですが、看板なり白板の使用というのは残していますが、工事現場ごとに担当者の事前承諾ということで協議の上、デジタル工事写真の小黒板も可能とするという形で取り組んでみようとしています。正直、設備課も実績がないものですから、逆に実績のある会社のノウハウを参考にして、電子化を進めていけるよう環境整備をしようというところです。

## ○ 奥原住宅建築局長 閉会挨拶

本日は、両協会の皆様の切実なお声を聞かせていただきました。特に次世代を担う技術者の育成・確保、それから若年世代の入職促進が大きな課題であることを改めて痛感したところです。

その意味でも、本日議題として取り上げていただいた働き方改革、それから次世代への技術・技能の継承のための研修強化などについて、様々な課題もありますが、国等の動向も引き続き注視しながら検討してまいりたいと考えています。

昨年、熊本地震が発生して、先般も鹿児島県のほうで大きな地震がありましたが、建物や設備の耐震化等の安全対策について、一層進めなければならないという状況です。

一方、本県では、公共施設の老朽化対策、それから新たなニーズに合わせた機能の見直し等を計画的に行うための兵庫県公共施設等総合管理計画を策定したところです。この計画に基づき、たとえば今年度から、先ほど発注見通しのほうでご紹介しましたが、県立学校の長寿命化対策工事にも着手、それから計画修繕や改修、トイレの洋式化といった環境整備を進めていくこととしています。

今後とも、県としてできる限り長寿命化対策事業の計画的な推進に努めていきたいと考えているところですので、引き続きご理解とご協力をお願いしたいと思っています。

なお、例年同様、今後も意見交換会等の開催をさせていただきたいと考えていますので、引き続き忌憚のないご意見をいただければ幸いです。